

## 教育委員会 平成 26 年度 7 月定例会の概要

- 日時 平成 26 年 7 月 16 日 (水)  
9 時 30 分開会 10 時 15 分閉会
- 場所 鎌倉市役所 全員協議会室
- 出席委員 山田委員長、下平委員、朝比奈委員、齋藤委員、安良岡教育長
- 傍聴者 7 人

### ○本日審議を行った案件

#### 1 報告事項

##### (1) 課長等報告

ア 行事予定 (平成 26 年 7 月 16 日～平成 26 年 8 月 31 日)

- 2 議案第 16 号 平成 27 年度中学校・特別支援学級使用教科用図書の採択について
- 3 議案第 17 号 「鎌倉市いじめ問題対策連絡協議会及び鎌倉市いじめに関する調査委員会条例施行規則」の修正について
- 4 議案第 18 号 鎌倉市図書館協議会委員の任命について

### 山田委員長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより 7 月定例会を開会する。  
本日の会議録署名委員を朝比奈委員に願います。

#### 1 報告事項

##### (1) 委員長報告

### 山田委員長

先日、七夕が過ぎ、私どもの子どもの稽古でも、樅の葉に願い事を書くように言い、七夕の飾りに灯をつけて夕方に飾った。家族が健康で過ごせますようにとか、世界平和だとか、今回の自衛権に関する願いが多かったのが印象的だった。

6 月 27 日に鎌倉市学校・警察連絡協議会に出席した。鎌倉市内の少年犯罪等についての報告の後に、サイバー教育についての講演があった。その報告の中では、鎌倉市内の少年犯罪の補導検挙数が 62 件減ったということであった。その内容は万引き、乗り物にいたずら、暴行といったもので、15 歳から 17 歳が全体の 85% で、高校生世代が中心になっている。

深夜徘徊、喫煙、飲酒といった不良行為が半数ほどに減った要因の一つが、こういうこと

があったときに家庭へ連絡がいくようになって、その指導があったのではないかというお話である。こちらは、14歳～16歳が全体の94%ということである。

その後、LINEいじめだとか、児童ポルノといったインターネットにまつわる問題も多発しているということで、インターネットの正しい使い方についての指導がとても大切だと、改めておっしゃっていた。

7月1日には海水浴場の海開き式があり、神事に続いて式典に教育長もいらして、出席してきた。昨年いろいろと問題があった海の活用について、主催者側の方々も気を引き締めており、とにかく安全で安心な海が夏じゅう過ごせるように、いろいろな制度をつくって対応しているとのお話があった。

7月3日には学校訪問で、下平職務代理人、齋藤委員、朝比奈委員とともに、西鎌倉小学校と腰越中学校へ行った。

### 下平委員

先月の学校訪問の際には、小学校1年生のクラスで給食を食べたが、給食をかなりの子が残すとお話した。今回は4年1組の皆さんと給食をご一緒したが、4年生ということもあるだろうし、先生のご指導等もあるかと思うが、我先にとおかわりするという状況で、元気に完食している姿が非常に印象的だった。小学校1年生ということで、あまり無理強いをしていなかったという状況なのかと、理解をした。

担任の先生は、非常にめりめりがついていた指導で、言うべきことは笑顔できっぱり言う、そして褒めるところは褒めるということで、非常に児童の人気も高い印象であった。

腰越中学に関しては、荒れていた時代もあったという噂を聞いていたので気がかりだったのだが、今は落ちついているということで、真面目に授業を受けている姿に好感が持てた。教室も綺麗に整然として、そのあたりも先生方の教育と生徒達の協力ができているという印象だった。

### 朝比奈委員

私は小学校では、掃除が行き届いているのか気になって見ている。前の日のお昼ご飯の後に掃除したままであるせいか、どこの小学校も、特に風が抜けるような階段など、砂ほこりなどで少し汚くなっていることが多いのだが、西鎌倉小学校も、階段が少し気になった。教室の中の掲示物や展示物を含めて、いろいろなものが整っているクラスは、ほかの掃除も行き届いているように思える。また、ゴミ箱自体が汚いまま乱雑に置いてあったりするクラスは、先生が子どもたちを取りまとめ切れていないような気がした。自信を持って授業を進行している先生のクラスほど、きちんとしているように思われた。

給食は、6年2組でいただいた。比較的若く、自信にあふれた男性の先生で、生徒との信頼関係も厚いように思われた。

お手洗いの掃除は、いま一つ行き届いていない部分がある気がした。ただ、お手洗いはかなり古くて、小さい児童さんが掃除をするのは抵抗があるのかなという気もした。校舎の壁については、技術の高い技能員がいるそうで、古いなりに定期的に塗り替えられていて、綺麗だった。

腰越中学校は、当時の建築の賞を取られたというような、独特な校舎のデザインだった。

クラスごとに綿密に子どもたちの勉強が行き渡るように工夫されていることが見受けられた。

有意義な一日だったが、給食の時間をもう少し丁寧にできないのかと思う。特に、和食を取り入れるからには、作法までいかなくとも、もう少しきちんとお箸を使って静かに食事ができるようにと感じた。

### 齋藤委員

西鎌倉小学校は、とても和やかで、外の人を受け入れられる学校の雰囲気、日頃から培われているのだと嬉しく感じた。

私は、特別支援級で給食をいただいた。黒板に赤い字で私の名前が書いてあり、温かく迎えてくれた。先生が、フルーツを直接食べられない子のためにフルーツを絞ってジュースにしたり、細やかな声かけをしたり、食事一つにしても丁寧に対応していた。

途中、いわゆる逆交流で女の子が二人入ってきた。私がよく経験してきた交流は、支援級から普通級に行き一緒に食事をする形だが、西鎌倉小学校は逆に普通級から二人、来てくれているということだった。こうやって小さい輪の中で、個々を大事にした教育はすばらしいと嬉しく思った。

腰越中学校は、とてもいい雰囲気で、穏やかにきちんと授業を受けている姿に、好感が持てた。モダンで明るい校舎の中で、憩いの場のような雰囲気があった。また、スクールボランティアが非常に活発であった。図書館は狭いけれど整頓されていて、ボランティアの方が活動をしてくださっているとのことであった。「スクールボランティア便り」として、ボランティアの方がいらしたときの感想等がつづられていた。

### 下平委員

私は地元だが、どちらの学校も地域とうまく交流していると感じる。西鎌倉小学校も、お母さん方、お父さん方が、植木の手入れ等でお手伝いをしている。今後、予算も厳しい中、学校を綺麗に保つためには、そういう地域との交流は、課題になってくると感じた。

### 山田委員長

給食の時間を大切にしたいというのは私も常々思っている。お椀もお箸も持てない大人がたくさんいて、企業の役員研修でも、お箸の取り方、正座の仕方からという非常に初歩的なことから教えている。本来それは何十年も前にやっておくべきだと思うので、給食の時間や和室をうまく利用して、そういうことを教える時間をどこかで取れないかを感じている。

## (2) 教育長報告

### 安良岡教育長

今週18日金曜日で1学期が終わり、大きな事故もなく子どもたちが過ごすことができた。

小学校は、今日16日で給食が終わる。

これまで休館していた国宝館が、昨日から再開した。空調設備が新しくなったので、とりあえずは準備の展示であるが、文化財部から、鎌倉の出土品を展示している。国宝と、庶民の生活が分かるような、当時のものがあわせて展示されている。

地下道ギャラリーには、図書館の活動の状況がいろいろ展示してある。

7月31日には子ども議会が開催され、今年度は中学生が議員として参加する。

### (3) 部長等報告

#### 教育部長

6月議会で、いじめ問題の対策連絡協議会及びいじめに関する調査委員会の条例を議案として出していたが、27日最終日に総員の賛同をいただき可決した。

### (4) 課長等報告

#### 報告事項ア 行事予定（平成26年7月16日～平成26年8月31日）

#### 山田委員長

報告事項のア「行事予定」について、特に伝えたい行事等はあるか。

#### 教育部次長

行事予定の前に、先ほど委員長からあった学警連の講演について、簡単に報告させていただく。NPO法人で、ICTの活用や普及、犯罪についての啓発活動をされている講師から、1時間15分ほどお話があった。LINEやSNS、インターネットなど、便利だが犯罪性は非常に高いということで、明と暗、光と影のうち、暗と影がお話の大部分であった。

どのようにインターネット犯罪に引き込まれていくか、知らない間に犯罪に巻き込まれていくというお話で、子どもは、大人以上に知らない中で、犯罪に巻き込まれていくことだった。

講師の先生は、ICTツールは目的を持って使わなければいけない、便利だからといって野放しに使うのではなく、何のために、いつ、どこで、どう使わせるのが大事で、それを判断するのは親だということである。講師曰く、親はお子さんのスマホを無条件で見るくらいしなければいけない。親は、子どもにスマホを貸しているという感覚を持たないと、ますます大変なことになっていくとのお話だった。

学校としては、啓発活動をしていかなければいけない。そういった意味で、非常に怖い話だったが、各学校で保護者、生徒・児童に聞かせるべきお話だと感じた。

#### 教育部次長兼教育総務課担当課長

子ども写生大会、青少年セミナー、かまくら子ども議会など、夏休みに向けた子どもを対象とした行事や、夏休み期間を活用した教職員を対象とした研修会など、記載のとおりの記事を予定している。

(質問・意見)

特になし。

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

## 2 議案第16号 平成27年度中学校・特別支援学級使用教科用図書の採択について

### 山田委員長

日程の2、議案第16号「平成27年度中学校・特別支援学級使用教科用図書の採択について」を議題とする。

### 教育指導課長

5月の教育委員会で議決いただいた「平成27年度使用教科用図書の採択方針」では、小学校教科用図書については、採択替えの年度となるため、8月の臨時教育委員会にて採択の予定とすること。中学校教科用図書については、平成23年度に採択した教科用図書と同一のものを採択する。特別支援学級使用教科用図書については、鎌倉市特別支援学級設置校長会において、文部科学大臣から県教育委員会を通して送付された特別支援学校用教科書目録、一般図書一覧、一般図書契約予定一覧、新たに掲載された図書等をもとに調査研究を行い、その報告を受けて採択するとしている。

したがって、本定例会では、平成27年度に使用する中学校及び特別支援学級の教科用図書の採択についてご協議をお願いする。

まず、平成27年度に使用する中学校の教科用図書として、議案集7ページの、「鎌倉市立中学校平成27年度使用教科用図書一覧(案)」に記載の教科用図書を継続して採択するものとして提案する。

平成27年度に特別支援学級で使用する教科用図書は、特別支援学級設置校長会に調査研究を依頼し、各設置校から提出された「平成27年度特別支援学級使用教科用図書調査結果報告書」をとりまとめたものを報告として、平成26年6月9日に設置校長会長から受けた。

特別支援学級で使用する教科用図書は、学校教育法第34条に規定されており、いわゆる文部科学省検定本に加えて、文部科学省が作成する著作本を使用することができる。さらに、検定本、著作本での指導で十分な学習効果が得られないと判断される場合には、同法附則第9条によって、一般の図書を教科用図書として採択をすることができることとなっている。

したがって、各学校での選定作業は、子どもたちが興味を強く持つこと、主体的に学習に取り組めること、より自立して学習できること。これが選定の基本になっている。例えば教科が同じであっても、一人ひとりの状態や興味、関心に合わせたものを選定する点が特別支援

学級で使用する教科用図書の特徴になっている。

その後、事務局でその内容を確認しまとめたものが、議案集 8 ページから 14 ページの「平成 27 年度特別支援学級使用教科用図書一覧(案)」となっている。

(質問・意見)

#### 安良岡教育長

国語・算数等で、星印のついている教科書について、説明していただきたい。

#### 教育指導課長

例えば、8 ページにある国語の中で、国語の星が一つあるいは二つあるものは、検定本といわれて、通常学級が使用する教科書のほかに、文部科学省が作成をする著作本というものがある。それがこの星印がついている本となっている。「こくご」とひらがなで書いてあるのは小学校、漢字で「国語」というのが中学校向けに作成をされているものである。

(採決の結果、議案第 16 号は原案どおり可決された)

### 3 議案第17号 鎌倉市いじめ問題対策連絡協議会及び鎌倉市いじめに関する調査委員会 条例施行規則の修正について

#### 山田委員長

日程の 3、議案第17号「鎌倉市いじめ問題対策連絡協議会及び鎌倉市いじめに関する調査委員会条例施行規則の修正について」を議題とする。

#### 教育指導課長

5 月の教育委員会において「鎌倉市いじめ問題対策連絡協議会及び鎌倉市いじめに関する調査委員会条例施行規則」を議決いただいたが、「鎌倉市いじめ問題対策連絡協議会及び鎌倉市いじめに関する調査委員会条例」が鎌倉市議会 6 月定例会において可決され、公布されることとなり、改めて条例規則等を所管する部署と文言等の整理をしたところ、表現を修正する部分が生じたため議案として提出するものである。

修正箇所について説明する。まず、第 3 条については、文言の重複及び用語の表現について修正をした。第 4 条については、同趣旨の内容である第 9 条と見出し及び表現を統一した。第 5 条については、不足の文言を追加している。第 7 条については、第 3 条と同様、文言の重複及び用語の表現について修正をしている。第 8 条については、第 2 項において公開することができる場合の規定をしていること、また、第 2 項以外に公開する場合がないため、「原則として」を削除した。なお、第 2 項については、不足していた文言を追加した。第 11 条については、連絡協議会及び調査委員会ごとの記述とした。

なお、いずれも文言等の表現を修正するもので、規則の内容を修正するものではない。

(質問・意見)

特になし。

(採決の結果、議案第 17 号は原案どおり可決された)

#### 4 議案第18号 鎌倉市図書館協議会委員の任命について

##### 山田委員長

日程の 4、議案第18号「鎌倉市図書館協議会委員の任命について」を議題とする。議案の説明について、お願いします。

##### 中央図書館長補佐

鎌倉市図書館協議会は、図書館法及び鎌倉市図書館協議会設置条例に基づき設置され、委員の定数は5名、任期は2年となっている。

委員は、鎌倉市図書館協議会設置条例第2条の規定で、学校教育及び社会教育の関係者、学識経験者については、関係団体からの推薦により計3名を選出し、家庭教育の向上に資する活動を行う者については、市内で活動する読み聞かせのボランティアから1名、そして他の1名については市民公募により選出される。

このたび、「学校教育の関係者」として選出される委員について、その選出母体である鎌倉市小学校校長会より、関谷小学校校長の中村委員の退任と、後任に第一小学校校長の大嶋一成氏を推薦する届があったので、新委員について任命を行おうとするものである。

なお、委員の任期については、鎌倉市図書館協議会設置条例第3条により、当該議案の可決後から前任者の残任期間である平成26年12月14日までとなる。

(質問・意見)

特になし。

(採決の結果、議案第 18 号は原案どおり可決された)

##### 山田委員長

そのほか、委員の皆様から何かあるか。

##### 下平委員

いよいよ夏休みに入るが、小中学校はもちろん、鎌倉は海を抱えており、賑わう季節にもなるので、教育委員会としてもいろいろ心を引き締めなければいけないこと、心配なこと等がおありかと思う。皆さんも、ご自身の健康に努められ、そして無事に夏休み期間、夏の期

間が終わることを、心から願っている。

### 朝比奈委員

再任のご承認をいただいて初めての定例会なので、改めてご挨拶をさせていただきます。

相変わらずの未熟者ではあるが、鎌倉市の学校教育、文化財教育に、教育委員会にせっかく関わった以上、私の個性や持てる力を存分に活かさせていただき、この任期中、お務めさせていただきたく思う。

### 山田委員長

サイバー教育については、子どもたちにもしっかり聞かせなければいけない内容だと思う。子どもたちは、光と影の光の部分ばかりといってもいいぐらい、そのよさを感じている。影の部分はどう教育するかが重要である。今回の講演は、特に会場も広いところであったので、例えばPTAの方々だとか、保護者、子どもまでは入れられないかもしれないが、多くの方にお聞きいただいてもよかったかと思う。

いずれにしても、サイバー教育の機会を、うまく学校でもつくっていただき、子どもたちがトラブルに巻き込まれることを未然に防ぐため、いろいろな方向からやっていただきたいと願っている。

以上で、本日の日程は全て終了した。これで、7月定例会を閉会する。